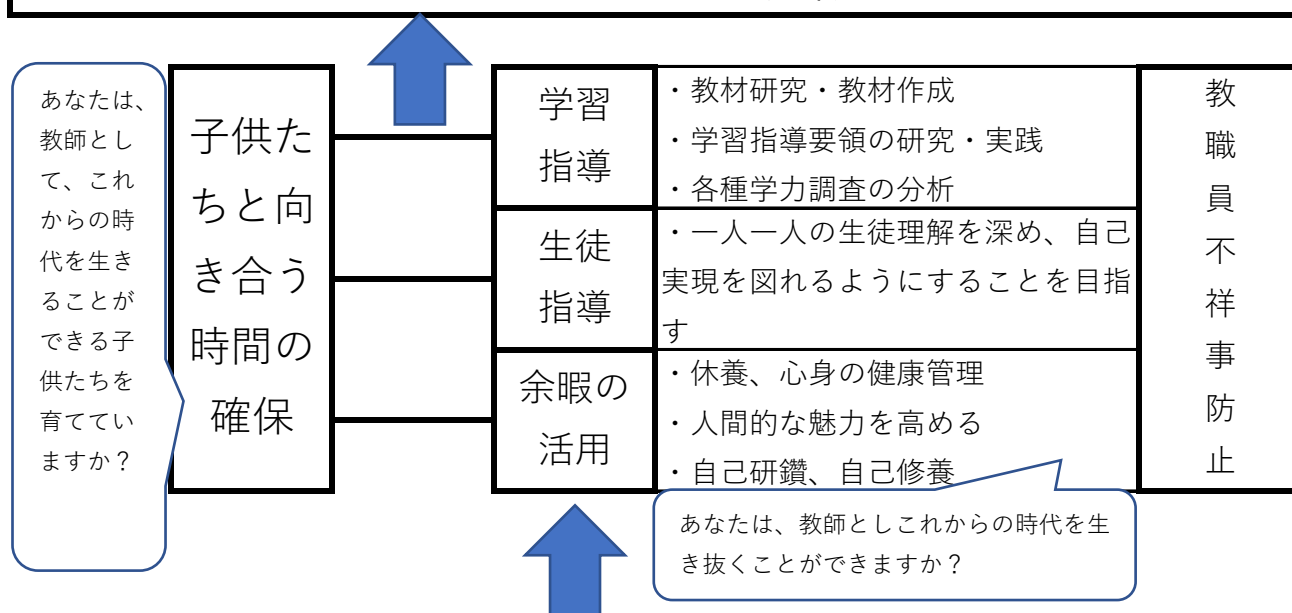


子どもたちの笑顔があふれる学校

※魅力ある教職



業務改善・働き方改革

令和7年度の主な取組内容

○業務改善ポリシーの改訂

○教職員研修（行動改革）

○勤怠管理の比較・検証

○業務内容の効率化

○業務改善会議

○町雇用職員の効果的活用の開発

・SSS、学習支援員、さわやか相談員、校務員

○事務の共同実施による業務改善

○行政と学校協議による改善・改革

・留守番電話導入による業務対応時間の周知

・GIGAスクール構想

・町主催行事との連携、諸会議の見直し

・校務支援システム

・学校訪問、課題研究、教材・教具等の見直し

・部活動指導員の導入

○取組の公開・発信

◇文部科学大臣中教審へ諮問：H31.4.17新しい時代の初等中等教育の在り方について◇R2/3小・中学校学習指導要領全面实施

○文部科学事務次官通知：H31.3.18学校における働き方改革に関する取組の徹底について

○中央教育審議会答申：H31.1.25新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制構築のための学校における働き方…

○スポーツ庁 H30.3 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン ○文化庁：H30.12 文化部活動の在り方に関する…

○文部科学大臣中教審へ諮問：H29.6.22 新しい時代の教育に向けた接続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校に…

○教育再生実行会議（第十次提言）：H29.6.1 自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り開く子供を育む教育の実現に向けた…

○学校における働き方改革基本方針 R7.4.1